第５章　計画の推進

１　ＳＤＧｓの視点

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年９月の国連サミットで全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標（その下に169のターゲットと231の指標が決められている）があります。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会とは、市民一人ひとりが大切にされ、お互いが支えあい、住みよい地域社会を形成することにつながります。地域福祉の理念とＳＤＧの取り組みは共通する理念ということを認識し、計画の推進に活かしていきます。

■ ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標：17の国際目標）

国連広報センターより

２　計画の進行管理体制

本計画の着実な推進を図るため、ＰＤＣＡサイクルに基づいて、定期的な進行管理を行います。

具体的には、計画に位置付けられた取り組みの実施状況と評価、取り組み方針について、毎年度調査を行います。調査結果は、関連課で構成される行政協議会及び地域福祉計画推進懇話会に報告します。また、地域福祉をめぐる社会環境や制度が目まぐるしく変化していくことも予想される中で、随時、推進する事業の検証や見直しを柔軟に行っていきます。
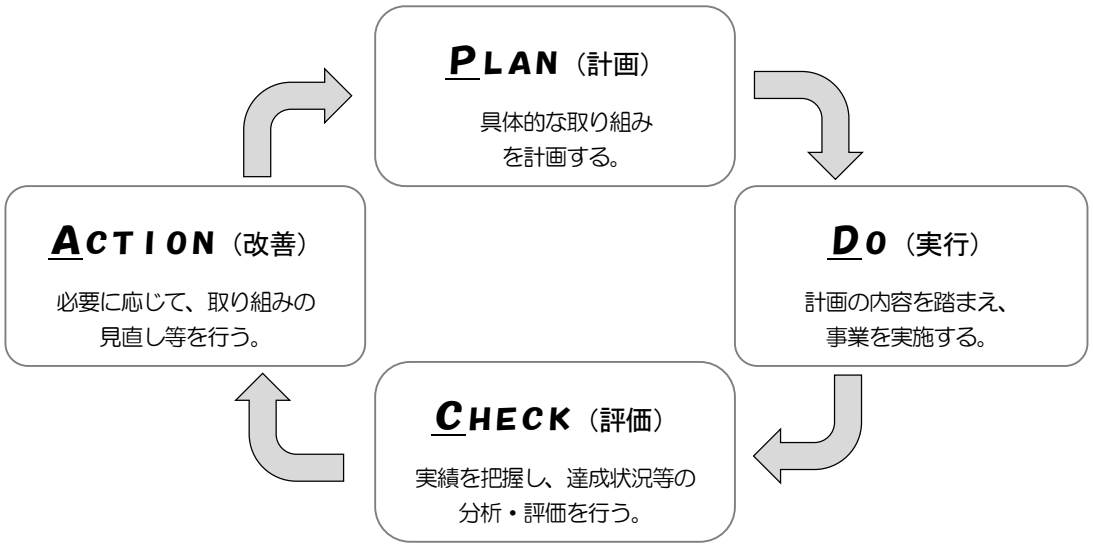
■ 計画の進行管理（ＰＤＣＡサイクルのイメージ）